

(様式第 1 号)

指摘事項に係る措置状況報告書

子ども部保育課

監査期間 令和元年 8月27日から
令和元年12月13日まで

指摘事項	措置状況
(1) 民間保育所運営費（人件費・管理費・給食費）補助金	
正規職員又は臨時職員の給与及び住居手当並びに社会保険料等事業主負担額について、数値の記載誤りがあった他、市の基準の適用を誤り、補助対象経費として認められる金額を超過して実績報告しているものがあった。	状況を確認しましたところ、通勤距離測定のために使用するアプリケーションの条件設定について、市では従前と異なる条件を使用するよう定められていたが、保育課から施設へその旨の周知がされていなかったことが判明した。直ちに、市と同様の条件設定にて使用するよう周知致しました。
補助金額は市の基準により算定した人件費が上限となるため、過支給分の補助金については返還等の措置を取るとともに、保育園への適正な実績報告の指導や補助金額算出の確認に努められたい。	補助金の過大支給分については、令和元年度民間保育所運営費（人件費・管理費・給食費）補助金変更交付申請時に返還（元年度分を減額調整）するよう指導致しました。
(3) 保育対策等促進事業費補助金	補助事業ごとに市担当者が異なり、確認事務の水準にバラツキがあったため、指導が徹底されていませんでした。
補助金の実績報告書及びその添付資料を確認するも、支払いの証拠となる領収書等の添付がされていないため、補助金が補助対象事業に使用されているかのチェックができないものがあった。	担当者間で今一度確認事務について内容等を共有し、適切な指導実施を行うこと等により、適正な事務処理を実施してまいります。
補助対象の明確化を図るため適正な事務処理をされたい。	

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「財政援助団体等監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
- 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
- また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。